

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【青梅市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
サンハイツ大柳	青梅市大柳町1373-1	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.44	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	Ⅰ			
石川ビル	青梅市河辺町4-2-1	共同住宅	11	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}$	1.03			Ⅲ			
清和マンション	青梅市河辺町6-29-7	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	2.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.72	Ⅲ			
—	青梅市上町326-1	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.16			Ⅰ			
—	青梅市上町328-1,329	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.10			Ⅰ			
—	青梅市上町330-1	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.12			Ⅰ			
—	青梅市上町336-1	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.10			Ⅰ			
青梅商工会館 本館	青梅市上町373-1	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.43	Ⅲ			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
小澤酒造株式会社		青梅市 沢井 2-770-2	工場	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.62	Ⅲ			
—		青梅市 沢井 3-507-5	住宅 倉庫	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.50	Ⅲ			
守谷織物株式会社		青梅市 千ヶ瀬町 4-328-2	工場 倉庫	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.19	q	0.76	Ⅰ			
丸島製作所		青梅市 千ヶ瀬町 6-725	工場 事務所	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.13	q	0.53	Ⅰ			
藤村ビル		青梅市 野上町 4-4-5	事務所	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.60	q	1.11	Ⅲ			(2021.4.1) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	鉄骨造	青梅市 日向和田 2-168	住宅 店舗	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.26	q	1.06	Ⅰ			
	木造			2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.46			Ⅰ			
—		青梅市 日向和田 2-168	住宅 店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.26			Ⅰ			
日本郵便株式会社 青梅郵便局		青梅市 東青梅 1-13-2	事務所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.94	Ⅲ			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
											内容	実施時期	
ファミネス東青梅	本体	青梅市東青梅3-24-7	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.65	Ⅲ			
	エレベータ棟					$I_S/I_{S0}$	1.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30	Ⅲ			
志村電設株式会社 本社ビル		青梅市東青梅4-2-3	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.14	$C_{TU} \cdot S_D$	0.69	Ⅲ			
武藤ビル		青梅市東青梅4-8-1	事務所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	Ⅲ			
スカイマンション河辺		青梅市東青梅4-8-3	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_S/I_{S0}$	1.21	$C_{TU} \cdot S_D$	0.63	Ⅲ			
メゾンドール東青梅	1~6F	青梅市東青梅4-14-13	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_S/I_{S0}$	0.68	$C_{TU} \cdot S_D$	0.18	Ⅱ			
	7~11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)								
事務所(アトリエ)	1F	青梅市二俣尾3-547-1	事務所 車庫 倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.86	$C_{TU} \cdot S_D$	0.56	Ⅱ			
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.34			Ⅰ			
—		青梅市御岳本町257	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.24			Ⅰ			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
									内容	実施時期	
カットスペースヒラハラ	青梅市御岳本町305-3	店舗事務所住宅車庫	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.06	q	0.25	I			
福田ビル	青梅市御岳本町359	共同住宅店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>s</sub> /I <sub>s0</sub>	1.15	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.40	III			
—	母屋	青梅市森下町535-5	住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.59		I			
	増築			3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.23	q	0.94	I		
—	青梅市森下町552-1	住宅店舗事務所	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.15			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、R<sub>t</sub>、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【昭島市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
立川電機ビル	昭島市郷地町3-7-21	事務所倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.698	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「 - 」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【小金井市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
									内容	実施時期	
桜町マンション	小金井市 桜町 1-7-12	共同住宅 事務所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	I			
桜町コーポラス	小金井市 桜町 1-15-11	共同住宅 店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.65	III			
日生住宅小金井マンション	小金井市 桜町 2-1-42	共同住宅	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.35	$C_{TU} \cdot S_D$	0.21	I			
中島マンション	小金井市 中町 4-13-12	共同住宅 事務所	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.013	q	0.051	I			
斉藤ビル	小金井市 中町 4-13-15	事務所 共同住宅 店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36	I			
エイコービル	小金井市 中町 4-13-16	共同住宅 事務所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.55	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41	II			
多摩信用金庫小金井支店	小金井市 本町 2-5-4	事務所 銀行	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.637	III			
三菱東京UFJ銀行小金井支店	小金井市 本町 2-6-3	事務所	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0}$	1.13	$C_T \cdot S_D$	0.70	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
ニュー小金井マンション	小金井市本町3-8-9	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	Ⅰ		
フラッツ小金井	小金井市本町3-9-7	共同住宅 店舗 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	Ⅰ		
小金井富士ビル	小金井市本町5-13-3	事務所 銀行	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.486	Ⅲ		
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)								
シャトー小金井	A棟 (1~5F)	小金井市本町6-5-3	共同住宅 事務所 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.5	Ⅲ	
	A棟 (6~10F)			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	Ⅱ	
	B棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.13	$C_{TU} \cdot S_D$	0.56	Ⅲ	
	C棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.15	$C_{TU} \cdot S_D$	0.72	Ⅲ	
ムサシビル	小金井市本町6-13-15	事務所 店舗 住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)		$I_s$	0.1	q	0.403	Ⅰ		

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7					
						内容	実施時期											
武蔵野ベルハイツ	A棟	小金井市前原町3-2-31	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.40	$C_{TU} \cdot S_D$	0.86	III								
	B棟			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.16	$C_{TU} \cdot S_D$	0.71	III								
小金井グリーンハイツ	1~6F	小金井市前原町3-36-16	共同住宅店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.48	III								
	7~9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)									$I_s/I_{s0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.66	III
小金井スカイコーポラス	マンション棟	小金井市前原町3-40-1	共同住宅事務所店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}$	0.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.21	I								
	管理棟			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)									$I_s/I_{s0}$	2.55	$C_{TU} \cdot S_D$	1.58	III
	店舗棟			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)									$I_s$	0.37	q	0.97	II
マツミビル	S造部分	小金井市前原町5-9-15	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.65	q	2.6	III								
	RC造部分			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)									$I_s/I_{s0}$	2.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	III



建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	小金井市前原町5-14-25	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.464			I			
—	小金井市前原町5-14-25	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.205			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【東村山市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	東村山市秋津町1-4-1	住宅診療所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.145	q	0.583	I			
—	1F	東村山市秋津町1-10-1	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.111	q	0.444	I		
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.33			I		
—	東村山市秋津町1-10-20	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.101	q	0.404	I			
—	鉄骨造部分	東村山市秋津町1-16-11	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.293	q	0.95	I		
	木造部分			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.123			I		
—	東村山市秋津町1-17-31	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.32			I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
—	1F	東村山市 秋津町 2-38-8	住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.186	q	0.743	I			
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.34			I			
新恩多マンション6号棟		東村山市 恩多町 2-29-39	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	0.58	$C_{TU} \cdot S_D$	0.43	II			
—		東村山市 久米川町 4-23-41,42	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.79			II			
—		東村山市 久米川町 4-23-43	店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」	上部構造評点	0.031			I			(2019.8.9) 耐震診断完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—		東村山市 久米川町 4-23-44	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.55			I			
イズリントンコート		東村山市 栄町 1-2-3	共同住宅 事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	0.45	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27	I			
ビュー久米川		東村山市 栄町 1-3-32	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{S0}$	0.96	$C_{TU} \cdot S_D$	0.47	II			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
												内容	実施時期	
サニーライフ久米川	1～8F	東村山市栄町 1-23-6	共同住宅 店舗 事務所 ホテル	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{S0}$	0.64	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	Ⅱ			
	9～11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{S0}$	0.47	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30	Ⅰ			
東村山スカイハイツ	A棟	東村山市栄町 3-32-14	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{S0}$	1.34	$C_{TU} \cdot S_D$	0.34	Ⅲ			
	B棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{S0}$	1.42	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	Ⅲ			
新武蔵野スカイハイツ(A棟)		東村山市富士見町 3-2-3	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s$	0.683	$C_{TU} \cdot S_D$	0.255	Ⅲ			
サン・コーポ久米川		東村山市本町 1-4-5	共同住宅 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{S0}$	0.63	$C_{TU} \cdot S_D$	0.40	Ⅱ			
日本郵便株式会社 東村山郵便局		東村山市本町 2-1-2	事務所 (郵便支店)	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{S0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.65	Ⅲ			
イトーヨーカドー東村山店		東村山市本町 2-2-19	店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{S0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.52	Ⅲ			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
蛭間ビル	1~4F	東村山市本町 2-3-74	店舗住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.20	II			
	5F			4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}$	1.71			III			
吉崎ビル		東村山市本町 2-3-77	店舗事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.12	$C_{TU} \cdot S_D$	0.67	III			
—		東村山市本町 2-12-4	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.195	q	0.781	I			
徳伸ビル		東村山市本町 2-19-55	事務所店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.10	$C_{TU} \cdot S_D$	0.66	III			
東村山市立中央公民館		東村山市本町 2-33-2	公民館	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.66	III			
久米川兼六ハイム		東村山市美住町 2-19-1	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{s0}$	1.13	$C_{TU} \cdot S_D$	0.68	III			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4	安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期	

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【国立市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					$I_S/I_{S0}$	$C_{TU} \cdot S_D$	$C_T \cdot S_D$	$I$		内容	実施時期	
グリーンコーポ国立	国立市 富士見台 3-9-8	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.47	III			
日商岩井 国立マンション	国立市 富士見台 3-32-4	共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	$I_S/I_{S0}$	0.51	$C_T \cdot S_D$	0.15	II			
			鉄骨が 充腹材 の場合									
	6~11F		5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.45	$C_{TU} \cdot S_D$	0.09	I			
林ビル	国立市 富士見台 4-5-1	店舗 事務所 共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S$	0.21	q	0.86	I			
第1日衛ビル	国立市 矢川 3-1-6	事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.75	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	II			
佐々木無線ビル	国立市 谷保 4157	店舗 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.68	III			

※1 建築物の名称の「 - 」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、 $R_t$ 、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

- I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。



## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【福生市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
メゾン福生	福生市北田園 1-6-9	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.06	q	0.27	I			
牛浜店舗	福生市熊川 946-6	共同住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.21			I			
第二上福ビル	福生市熊川 1494-3	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.11	q	0.44	I			
福生機材センター	福生市熊川 1632	倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	2.00	q	3.10	III			
かやとビル	福生市志茂 14-1	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.10	q	0.43	I			
高山ビル	福生市志茂 48-3	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.15	q	0.61	I			
丸山ビル	福生市志茂 56	店舗 事務所 住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.21	q	0.87	I			
朝日生命 福生営業所	福生市志茂 188-1	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.17	$C_{TU} \cdot S_D$	0.71	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考 ※7
										内容	実施時期	
りそな銀行 福生支店	福生市 福生 1048	店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.63	Ⅲ			
すみれ小児クリニック	福生市 本町 82-3	診療所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.37	Ⅲ			(2019.3.29) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新

※1 建築物の名称の「 - 」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z、Rt、G、U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【狛江市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.90	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.54		II	内容	
エクセレンス狛江	狛江市 岩戸南 1-2-6	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.90	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.54	II			
ICビル	狛江市 岩戸南 1-2-6	店舗 事務所 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.61	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.98	III			
喜多見ハイツ	1~5F	狛江市 岩戸南 2-1-10	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.434	III		
				5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)							
喜多見マンション	狛江市 岩戸南 2-5-1	共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.36	C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub>	0.28	I	耐震改修	2019年6月 着工 2020年5月 完了	
アゼリア狛江	狛江市 東和泉 1-3-1	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.07	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.439	III			
㈱絹山工業所ビル	狛江市 東和泉 1-4-17	共同住宅 事務所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.50	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.92	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	狛江市東和泉 1-27-10	住宅診療所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.51	Ⅲ			
中村ビル	狛江市東和泉 1-33-11	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.10	q	0.38	Ⅰ			
—	狛江市東和泉 2-13-1	住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.65	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【東大和市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	東大和市中央 2-864-15	住宅店舗	1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	I <sub>w</sub>	0.22			Ⅰ			
—	東大和市中央 2-864-16	住宅	1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	I <sub>w</sub>	0.08			Ⅰ			
りそな銀行 東大和支店	東大和市中央 3-853-2	銀行	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I <sub>s</sub>	0.65	q	2.61	Ⅲ			
東大和市商工会館	東大和市中央 3-922-14	集会所事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>s</sub> /I <sub>s0</sub>	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.66	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、R<sub>t</sub>、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【清瀬市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	清瀬市上清戸2-1-8	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.34	q	1.35	Ⅱ			
村野マンション	清瀬市上清戸2-3-4	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.11	$C_{TU} \cdot S_D$	0.67	Ⅲ			
清瀬センターハイツ	清瀬市中清戸1-442-1の一部	共同住宅事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.35	q	1.42	Ⅱ			
町田ビル	清瀬市松山1-12-12	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.15	$C_{TU} \cdot S_D$	0.56	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.13	q	0.53				
—	清瀬市松山1-12-13	住宅診療所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.92	Ⅲ			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
アオコビル	清瀬市 松山 1-13-25	店舗 住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.24	q	0.95	Ⅰ			
山合清瀬ビル	清瀬市 松山 1-13-25	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.83	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	Ⅱ			
—	清瀬市 松山 1-17-9	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	1.02			Ⅲ			(2019.6.21) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	清瀬市 松山 1-19-11	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.199	q	0.798	Ⅰ			
—	清瀬市 松山 1-20-8	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.07			Ⅰ			
石井ビル	清瀬市 松山 1-41-15	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.30	$C_{TU} \cdot S_D$	0.79	Ⅲ			
嶋田ビル	清瀬市 松山 1-41-21	店舗 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.10	$C_{TU} \cdot S_D$	0.71	Ⅲ			(2020.4.30) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
—	清瀬市 松山 1-46-30	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.02			Ⅰ			
—	清瀬市 松山 1-46-30	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.421			Ⅰ			
オリエンタルビル	清瀬市 松山 1-19-11	店舗 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.80	$C_{TU} \cdot S_D$	0.149	Ⅰ			
—	清瀬市 松山 1-990-34	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.112	q	0.449	Ⅰ			
—	清瀬市 松山 1-990-245	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.09			Ⅰ			
—	清瀬市 松山 2-1-2	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.03			Ⅰ			
—	清瀬市 松山 2-1-3	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部 構造 評点	1.10			Ⅲ			(2019.1.18) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	清瀬市 松山 2-1-5	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.17			Ⅰ			
清瀬プラザ	清瀬市 松山 2-4-1	店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.11	$C_{TU} \cdot S_D$	0.305	Ⅲ			



建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
清瀬ダイヤビル	S造部分	清瀬市松山 3-17-5	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.07	q	0.28	I			
	RC造部分 (地階)			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	3.26	$C_{TU} \cdot S_D$	1.82	III			
株式会社東京教育文化センター		清瀬市松山 3-17-6	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.61	III			
山登ビル		清瀬市松山 3-1018-229	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.18	q	0.72	I			
—		清瀬市松山 3-18-3	住宅 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.03	q	0.11	I			
渡辺ビル		清瀬市松山 3-18-9	共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.19	q	0.76	I			
大橋ビル		清瀬市元町 1-6-16	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.44	III			(2019.5.17) 再診断完了により、安全性の評価に係る事項を更新
サンビューハイツ清瀬		清瀬市元町 1-9-3	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.40	II			
スカイラーク清瀬		清瀬市元町 1-13-20	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.533	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
エメラルドハイツ101	清瀬市元町 1-13-21	共同住宅 事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.51	Ⅲ			(2020.4.30) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	清瀬市元町 1-13-28	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.27			Ⅰ			
—	清瀬市元町 1-13-30	住宅	1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_w$	0.49			Ⅰ			
浅田ビル	清瀬市元町 1-14-1	事務所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	Ⅱ			
—	清瀬市元町 2-4-15	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部 構造 評点	0.19			Ⅰ			
NTT東日本清瀬ビル	清瀬市元町 2-28-6	事務所 通信機械室	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_1 \cdot S_D$	0.64	Ⅲ			
日本郵政株式会社 清瀬郵便局	清瀬市元町 2-28-12	事務所 (郵便支店)	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}$	1.01			Ⅲ			
—	清瀬市元町 2-586-5	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部 構造 評点	0.56			Ⅰ			
—	清瀬市元町 2-586-12	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部 構造 評点	0.37			Ⅰ			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4			安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
									内容	実施時期	
—	清瀬市 元町 2-586-13	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部 構造 評点	0.29			Ⅰ		

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【東久留米市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
木崎ビル	東久留米市中央町 6-5-14	共同住宅事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36	III			
木崎荘	東久留米市八幡町 2-7-67	共同住宅倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.88	$C_{TU} \cdot S_D$	0.473	III			
			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.45			I			
—	東久留米市八幡町 3-1-37	住宅店舗作業所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.13	$C_{TU} \cdot S_D$	0.460	III			
宮崎マンション	東久留米市前沢 1-5-23	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.73	III			
三沢ビル	東久留米市前沢 3-7-14	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.633	III			(2019.11.29) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
東垂グリーンハイツ	東久留米市前沢 3-8-12	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.489	III			(2019.1.18) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
							I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.47	Ⅲ		内容	実施時期	
ビューハイム武蔵野	A棟	東久留米市 柳窪 2-6-4	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	2.06	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.47	Ⅲ			
	B棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.3	Ⅲ			
	C棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	1.18	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.28	Ⅲ			
	D棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	1.76	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.38	Ⅲ			
キョウエイハイツ小平	RC造 (1~5F)	東久留米市 柳窪 3-2-35	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	0.55	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.33	Ⅱ			
	RC造 (6Fの一部)			4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	1.16				Ⅲ		
	S造 (6F)			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		I <sub>s</sub>	0.30	q	1.19		Ⅱ		
ハイハウス滝山		東久留米市 弥生 1-1-38	共同住宅 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>s</sub> /I <sub>so</sub>	1.07	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.26	Ⅲ			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
												内容	実施時期	
ストークマンション 花小金井	1～3F	東久留米市 弥生 1-1-40	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	1.67	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.81	Ⅲ			
	4～8F													

※1 建築物の名称の「 - 」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、R<sub>t</sub>、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【武蔵村山市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
シャトー石井Ⅰ	武蔵村山市本町 1-22-5	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.88	$C_{TU} \cdot S_D$	0.66	Ⅱ			
—	武蔵村山市三ツ藤 2-26-9	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.233			Ⅰ			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【多摩市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
三菱東京UFJ銀行 多摩支店	多摩市 一ノ宮 2-11-2	事務所	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0}$	1.15	$C_T \cdot S_D$	0.66	Ⅲ			
ビッツビル	多摩市 一ノ宮 3-1-19	事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.648	Ⅲ			
ヴェルドミール 多摩桜ヶ丘	多摩市 一ノ宮 3-4-6	共同住宅 店舗 診療所	15	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる				Ⅲ			
クレール聖蹟桜ヶ丘	1~5F	多摩市 一ノ宮 4-40-1	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_S/I_{S0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.53	Ⅲ		
	5-3			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$							
6~10F												
社会医療法人河北医療財団 あいクリニック あい在宅複合施設	多摩市 貝取 1431-3	診療所 寄宿舎	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.54	Ⅲ			
グリーンビル	多摩市 関戸 1-11-6,11-7	共同住宅 店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_S/I_{S0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.291	Ⅲ			



建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7	
						I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.70	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.24		内容	実施時期		
桜ヶ丘コートビレッジ		多摩市 関戸 2-39-17	共同住宅 店舗 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.70	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.24	II				
聖蹟桜ヶ丘オリエント 丹野マンション	B1~4F	多摩市 関戸 3-16-2	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.39	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.41	III			
	5~8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.18	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.46				
ハイマート第二聖蹟桜ヶ丘		多摩市 関戸 4-4-1	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.78	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.275	II			
聖蹟桜ヶ丘 スカイマンション		多摩市 関戸 4-6-3	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.55	III			
ヴェルドミール 聖蹟桜ヶ丘	1~9F	多摩市 関戸 4-6-5	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.47	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.227	I			
	10~11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.62	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.391	II			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7	
											内容	実施時期		
ブロッサム聖蹟	B1～2F	多摩市 関戸 4-9-3	事務所 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	$I_s/I_{s0}$	2.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.68	Ⅲ			
	3～7F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.06	q	0.23	Ⅰ				
永山ヒミコマンション		多摩市 永山 2-15-16	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法		$I_s/I_{s0}$	1.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.775	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「ー」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【稲城市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考 ※7
										内容	実施時期	
川辺農研産業株式会社 塚戸工場	稲城市 矢野口 574-4	工場 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.61	q	1.03	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「 - 」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、R<sub>t</sub>、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【羽村市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
サンハイツ小作	羽村市小作台 5-16-7	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.17	q	0.67	Ⅰ			
ビルゆず	羽村市栄町 1-2-14	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.34	$C_{TU} \cdot S_D$	0.82	Ⅲ			
羽村栄町住宅	羽村市栄町 1-6-19	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	Ⅱ			
日野自動車第五羽村寮	羽村市栄町 2-2-6	寮	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.26	$C_{TU} \cdot S_D$	0.78	Ⅲ			
明和マンション	羽村市羽東 1-22-1	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「 - 」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、 $R_t$ 、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、

倒壊するおそれはないとされている。

- ※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
- ※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【あきる野市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考 ※7
										内容	実施時期	
山恵ビル	あきる野市 油平 77-7	店舗 住宅	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0}$	0.27	$C_T \cdot S_D$	0.20	Ⅰ			

※1 建築物の名称の「 - 」は、ビル名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、 $R_t$ 、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【瑞穂町】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	瑞穂町箱根ヶ崎11-1	住宅事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.03	q	0.13	I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎112-1	住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.14	q	0.56	I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎135-1	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.10	q	0.39	I			
箱根ヶ崎マンション	瑞穂町箱根ヶ崎字狭山177-8	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎字狭山178	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.39			I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎2256-2	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.12			I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎2257-6	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.17	q	0.70	I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

- ※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。
- ※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。
- I. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
- ※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震
- いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。
- ※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
- ※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。



## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【檜原村】

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—		檜原村 字下元郷 27-1	住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.38			I			
—		檜原村 字上元郷 429-1	倉庫	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.66			I			
—	1F	檜原村 字上元郷 460-口	住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.05	q	0.22	I			
	2F			2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部 構造 評点	0.36				I		
—		檜原村 字上元郷 463-イ	住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.64			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

- ※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。
- I. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
  - II. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
  - III. 大規模の地震<sup>※</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
- ※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震
- いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。
- ※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
- ※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【奥多摩町】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	奥多摩町 川野字川の 292-12、-25	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.09			I			
—	奥多摩町 小丹波 57	倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	1.20			III			
—	奥多摩町 小丹波 79-3	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.31			I			
—	奥多摩町 小丹波 559	住宅 倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.41	$C_{TU} \cdot S_D$	0.24	I			
—	奥多摩町 原 268	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.26			I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
											内容	実施時期	
原生活館	1F	奥多摩町原 268-2	集会場 車庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	2.55	$C_{TU} \cdot S_D$	0.50	Ⅲ			(2020.6.30) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造 評点	1.78			Ⅲ			
—		奥多摩町氷川 1377	住宅倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.15	q	0.63	Ⅰ			
へムロック		奥多摩町氷川 1389	住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.62	Ⅲ			
—		奥多摩町氷川 1411	倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	$I_s$	0.26			Ⅰ			
—		奥多摩町氷川 1411	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.07	q	0.27	Ⅰ			
山の家 鉢の木1	B1~1F	奥多摩町氷川 1411	旅館	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.81	$C_{TU} \cdot S_D$	0.15	Ⅱ			
	2~4F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.07	q	0.28	Ⅰ			
山の家 鉢の木2		奥多摩町氷川 1411	旅館	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35	Ⅲ			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内容	実施時期	
—	奥多摩町 氷川 1415-2	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.37	q	1.47	II			
—	奥多摩町 氷川 1417	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.21			I			
—	奥多摩町 氷川 1417-1	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	I			
集合住宅	奥多摩町 氷川 1418-8,-7,-1	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.68	$C_{TU} \cdot S_D$	0.40	II			
—	奥多摩町 氷川 1419	住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.96	$C_{TU} \cdot S_D$	0.60	II			
—	奥多摩町 氷川 1420	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.27	q	1.08	I			
—	奥多摩町 氷川 1421	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.55	$C_{TU} \cdot S_D$	1.08	III			
おくたま地域振興財団事務所	奥多摩町 氷川 1421-2,-3	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.20	q	0.29	I			
—	奥多摩町 氷川 1422	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.85	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4			安全性の評価※4、5 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
									内容	実施時期	
—	奥多摩町 棚澤 字足谷戸 345	倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.19		Ⅰ			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

Ⅰ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。